

2019年に重要なアニバーサリーを迎える中国

—今年も景気の持ち直しと雇用の安定が求められる節目の年—

- 2019年は中国にとって建国70周年など多くの重要なアニバーサリーを迎える年となります。
- 公約となっている2020年の「小康社会」の完成に向けて、今年も最終的な仕上げに向かう重要な年となります。中国政府は、景気の持ち直しや雇用の安定のため、積極的な政策対応で臨むものと考えられます。

重要なアニバーサリーを迎える2019年

2019年に、中国は多くの重要なアニバーサリー（周年・記念日）を迎えます。4月には海軍創設70周年があり記念式典などが予定されているほか、建国70周年となる10月1日の国慶節では、軍事パレードも予定されている模様です（図表1）。2019年は、本来であれば大国として中国の存在感を世界に示す格好の年と言えますが、覇権争いを背景とした米中対立の構図が鮮明となるなか、中国に対する警戒が強まることのないよう、目配りもなされるものとみられます。

目下の所、中国にとって喫緊の課題は米中貿易摩擦への対処ですが、米中貿易協定の合意は4月以降となる見通しです。遅くとも先進国・新興国の首脳が集う6月のG20サミットまでには合意することを目指しているとみられますが、合意の遅れは中国経済の持ち直しの遅れに繋がりがかねません。折しも6月には「天安門事件」から30年となるなか、政府に対する人民の不満や批判が高まるような事態は、中国政府として是が非でも避けたいものとみられます。中国政府は出来るだけ早期の合意に向けて取り組むものと思われま

す。今年の全人代で李克強首相は、2018年について「小康（ややゆとりのある）社会」の完成に向けて大きな進展を果たしたと総括しました。2021年に中国共産党創立100周年を控え、その前年の2020年には「小康社会」を完成させることが公約となっていることから、今年はその最終的な仕上げに向かう重要な年となります。

図表1 中国 主要タイムテーブル

2019年	
4月23日	海軍創設70周年（記念式典には海上自衛隊も参加見通し）
4月下旬	一帯一路国際協力サミットフォーラム（北京、第2回）
4月以降	米中貿易協定の合意（米中首脳会談を開催し最終合意の見通し）
5月1-4日	労働節（メーデー）を4連休に（連休効果で消費のテコ入れを図る）
5月4日	1919年に起きた抗日愛国運動「五・四運動」から100年
6月4日	1989年の「天安門事件」から30年
6月15日	習近平国家主席66歳の誕生日
6月28-29日	G20サミット（大阪）
7月1日	中国共産党 創立記念日
7月5日	2009年のウイグル騒乱から10年
10月1日	国慶節 中華人民共和国建国70周年
年内	習近平国家主席来日
2020年	
年内	「小康社会」の全面的完成を実現
2021年	
7月	中国共産党 創立100周年

（出所）各種資料を基に岡三アセットマネジメント作成

<本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みには、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

2019年の実質GDPは6.2%超の成長で着地へ

先に開催された全人代における政府活動報告では、今年の実質GDP成長率の目標を+6.0%～+6.5%としました。2018年の成長目標（+6.5%前後）から水準を引き下げると同時に目標にかなり幅を持たせる形となっています。

中国政府は、2020年に「小康社会」を完成させ、GDPを2010年の2倍にするという目標を掲げていますが、2018年の実質GDPをベースに試算すると、目標達成のためには、2019年・2020年に各々6.2%の成長が必要となります（図表2）。従って、今年の実質GDP成長率には+6.0%～+6.5%の幅があるものの、中国政府は、6.2%以上の成長を事実上の必達目標としているものと考えられます。

中国政府は、今年の実質GDP成長率を昨年よりも拡大することを容認し、インフラ投資や法人減税など積極的な財政支出により景気を下支える姿勢を示しています。こうした景気刺激策により、今年の実質GDP成長率は+6.2%超で着地するものと予想されます。

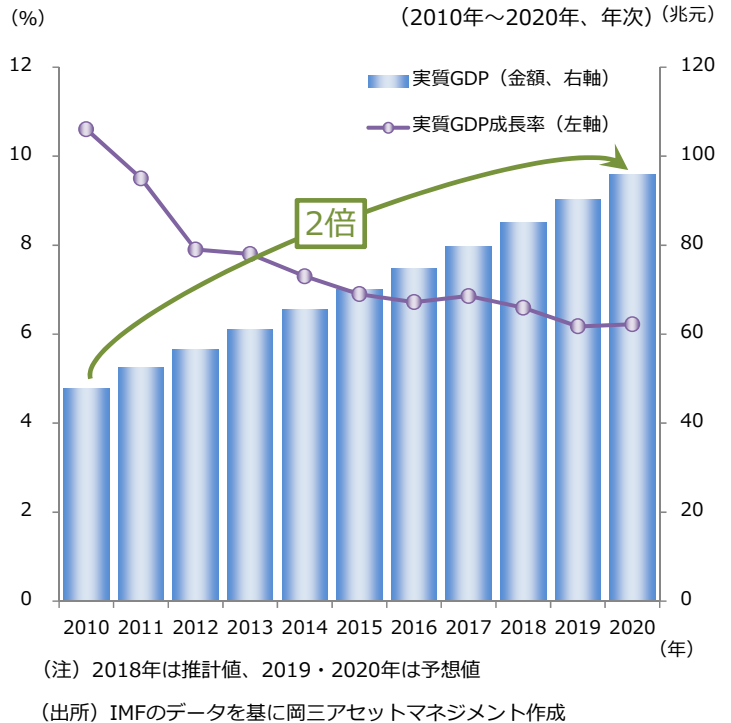
雇用の安定確保へ積極的な取り組み

中国政府にとって経済成長の目標の達成と共に、今年の実質GDP成長率の目標を+6.0%～+6.5%としました。2018年の成長目標（+6.5%前後）から水準を引き下げると同時に目標にかなり幅を持たせる形となっています。

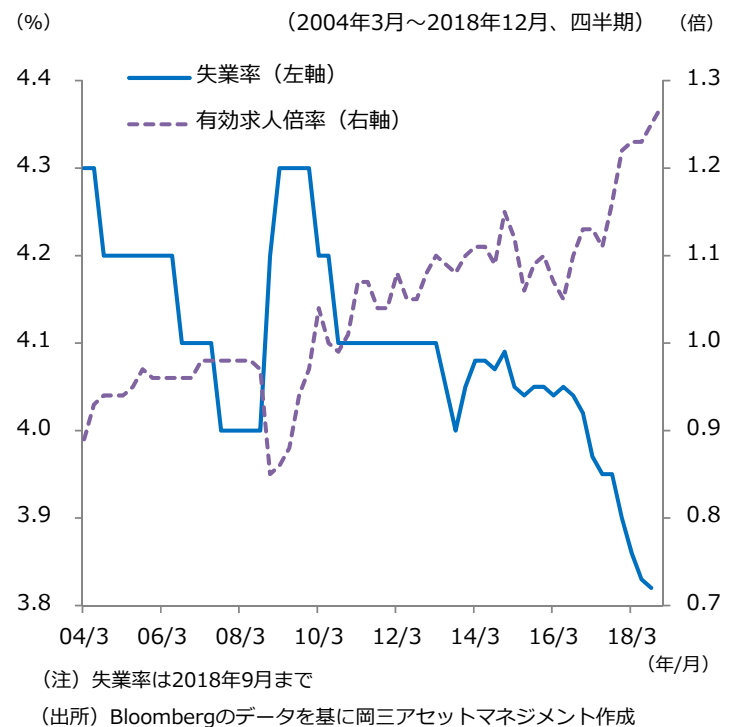
失業率は政府目標を下回る水準で推移するなど、人手不足を背景に雇用情勢は良好な状態にあります（図表3）。ただ、昨年後半から強まった景気減速により、一部では雇用削減に動く企業も出て来ている模様です。李克強首相は、政府活動報告のなかで就業支援拡充など雇用対策に力を入れるとしており、中国政府は、今年、雇用の安定確保に積極的に取り組むものとみられます。

2020年の「小康社会」完成に向けて、中国政府は成長の着地点や雇用情勢を見据えながら、2019年の経済運営の舵取りを行うものと考えられます。

図表2 実質GDP成長率



図表3 失業率、有効求人倍率



以上 (作成: 投資情報部)

<本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

皆様の投資判断に関する留意事項

【投資信託のリスク】

投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合は為替リスクがあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。

【留意事項】

- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 投資信託の収益分配は、各ファンドの分配方針に基づいて行われますが、必ず分配を行うものではなく、また、分配金の金額も確定したものではありません。分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

【お客様にご負担いただく費用】

- お客様が購入時に直接的に負担する費用
購入時手数料：購入価額×購入口数×上限3.78%（税抜3.5%）
- お客様が換金時に直接的に負担する費用
信託財産留保額：換金時に適用される基準価額×0.3%以内
- お客様が信託財産で間接的に負担する費用
運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担
 ：純資産総額×実質上限年率1.991088%（税抜1.8436%）程度

※実質的な負担とは、ファンドの投資対象が投資信託証券の場合、その投資信託証券の信託報酬を含めた報酬のことをいいます。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

その他費用・手数料

監査費用：純資産総額×上限年率0.01296%（税抜0.012%）

※上記監査費用の他に、有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産から間接的にご負担いただく場合があります。

（監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。）

- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法を示すことはできません。

【岡三アセットマネジメント】

商 号：岡三アセットマネジメント株式会社
 事業内容：投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業
 登 録：金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第370号
 加入協会：一般社団法人 投資信託協会／一般社団法人 日本投資顧問業協会

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。各費用項目の料率は、委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社が運用する公募投資信託のうち、最高の料率を記載しております。投資信託のリスクや費用は、個別の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に、個別の投資信託の「投資信託説明書（交付目論見書）」の【投資リスク、手続・手数料等】をご確認ください。

<本資料に関するお問い合わせ先>

フリーダイヤル **0120-048-214**（9:00～17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く）